

公募公告

次の物品の引取希望者を公募します。引取を希望する方は仕様書等を熟読のうえご参加下さい。

1 件名 公用車売払い

2 内容等

車名：トヨタ RAV4 JV (滋賀59ふ8275)
形式：E-SXA11G
年式：平成8年
車体色：シルバー
総排気量：1.99リットル
変速機：オートマチック
燃料：ガソリン
走行距離：250,379km (令和6年3月28日時点)
車検期間：令和7年3月21日まで
自賠責保険期間：令和7年4月22日 (午前12時)
リサイクル料：預託済み (10,710円)

車名：トヨタ RAV4 JV (滋賀59め8373)
形式：E-SXA11G
年式：平成9年
車体色：シルバー
総排気量：1.99リットル
変速機：オートマチック
燃料：ガソリン
走行距離：262,420km (令和6年3月28日時点)
車検期間：令和6年6月8日まで
自賠責保険期間：令和6年7月2日 (午前12時)
リサイクル料：預託済み (10,960円)

車 名：トヨタハイエースグランドキャビン GP（滋賀33み1032）
形 式：KD-KZH120G
年 式：平成10年
車 体 色：グレー
総 排 気 量：2.98リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：軽油
走 行 距 離：307,848km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和7年3月29日まで
自賠償保険期間：令和7年4月25日（午前12時）
リサイクル料：預託済み（14,530円）

車 名：トヨタエスティマハイブリッド（滋賀301さ5772）
形 式：ZA-AHR10W
年 式：平成15年
車 体 色：シルバー
総 排 気 量：2.36リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：ガソリン
走 行 距 離：267,732km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和4年3月15日（車検切れ）
自賠償保険期間：令和4年4月9日（期限切れ）
リサイクル料：預託済み（14,440円）

3 見積書等

- (1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印してください。
- (2) 提出方法 FAXによる。（FAX番号は（4）に記載された番号）
- (3) 提出期限 令和6年4月18日（木）16時00分まで
- (4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所
総務課 吉良充（内線223）
電話077-574-0680 FAX077-574-1739
- (5) 見積回数 1回

(6) その他 ①見積価格は、買い取り金額（税込）とリサイクル料金を分けて見積書に記載して下さい。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積の無効を主張することはできません。

4 見積結果

見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知します。

5 その他

(1) 契約金額は、見積書に記載された金額とします。

(2) 契約金額の支払いについては、水資源機構が発行する納入通知書により、指定した期日までに指定口座に振り込んでいただきます。

(3) 最高金額を提出した見積者が複数ある場合には、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。見積書の提出と同時に「くじ用数値提出様式」に必要事項を記載のうえ提出してください。

くじ用数値提出様式

発信者	<住所> <会社名>				
件名	公用車売り払い				
<p>本紙「担当者氏名」並びに「くじ用数値」を記載し、下記のFAX番号あて返信してください。</p> <table border="1"><tr><td>担当者氏名</td><td>くじ用数値</td></tr><tr><td><input type="text"/></td><td><input type="text"/><input type="text"/><input type="text"/></td></tr></table> <p>《留意事項》</p> <p>○見積書の提出は、別添「公募公告」に記載された提出期限までに、FAXで送信してください。 あわせて本紙をFAXで送信してください。</p> <p>○「くじ用数値」を記載いただくのは、<u>最高価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するため</u>です。また、「くじ用数値」欄には<u>3桁の数値を記入</u>してください。 詳細は、「くじの方法」をご覧ください。</p>		担当者氏名	くじ用数値	<input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
担当者氏名	くじ用数値				
<input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
担当者名	独立行政法人 水資源機構 琵琶湖開発総合管理所				
	総務課 吉良 充 (メールアドレス mitsuru_kira@water.go.jp)				
	滋賀県大津市堅田2-1-10				
	TEL 077-574-0680 FAX 077-574-1739				

仕 様 書

1 件 名 公用車の売払い

2 内容等

車 名：トヨタRAV4 JV（滋賀59ふ8275）
形 式：E-SXA11G
年 式：平成8年
車 体 色：シルバー
総 排 気 量：1.99リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：ガソリン
走 行 距 離：250,379km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和7年3月21日まで
自賠償保険期間：令和7年4月22日（午前12時）
リサイクル料：預託済み（10,710円）

車 名：トヨタRAV4 JV（滋賀59め8373）
形 式：E-SXA11G
年 式：平成9年
車 体 色：シルバー
総 排 気 量：1.99リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：ガソリン
走 行 距 離：262,420km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和6年6月8日まで
自賠償保険期間：令和6年7月2日（午前12時）
リサイクル料：預託済み（10,960円）

車 名：トヨタハイエースグランドキャビンGP（滋賀33み1032）
形 式：KD-KZH120G
年 式：平成10年
車 体 色：グレー
総 排 気 量：2.98リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：軽油
走 行 距 離：307,848km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和7年3月29日まで
自賠償保険期間：令和7年4月25日（午前12時）
リサイクル料：預託済み（14,530円）

車 名：トヨタエスティマハイブリッド（滋賀301さ5772）
形 式：ZA-AHR10W
年 式：平成15年
車 体 色：シルバー
総 排 気 量：2.36リットル
変 速 機：オートマチック
燃 料：ガソリン
走 行 距 離：267,732km（令和6年3月28日時点）
車 検 期 間：令和4年3月15日（車検切れ）
自 賠 責 保 険 期 間：令和4年4月9日（期限切れ）
リサイクル料：預託済み（14,440円）

3 引渡し条件等

（1）契約金額の納入等

水資源機構（以下「当機構」という。）が発行する納入通知書により、指定の期日までに指定口座に振り込んで下さい。なお、納入期限は契約締結後10日以内とします。

（2）所有権の移転等

- ①名義変更等すべての手続（所有者変更、登録番号変更、車庫証明、自動車税、自賠責保険等）は、引取者が行うこととします。
- ②契約金額の納入を確認のうえ、当機構から変更手続に必要な書類の交付を行いますので、引取者は変更手続を契約締結日から令和6年6月30日までに完了させて下さい。なお、変更手続に要する全ての費用は引取者の負担とします。
- ③車両は現状渡しとし、売却後の車両の不調、故障及び損傷等に関する一切の苦情は受け付けません。

（3）引渡し場所

滋賀県大津市堅田2-1-10 琵琶湖開発総合管理所

【自動車 写真】

<RAV4>8275



<RAV4>8373



<ハイエース>



<エスティマハイブリッド>



A

記録年月日 令和 5年 3月 22日

自動車検査証記録事項

641230083743

1. 基本情報															
自動車登録番号又は車両番号		滋賀 59 ふ 8275													
車台番号	SXA11-0092525														
登録年月日/交付年月日	平成 16年 5月 28日			初度登録年月	平成 8年 3月			有効期間の満了する日	令和 7年 3月 21日						
2. 所有者・使用者情報															
所有者の氏名又は名称		独立行政法人水資源機構													
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2										[11005 0073]			
使用者の氏名又は名称		独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所													
使用者の住所		滋賀県大津市堅田2丁目1-10										[25500 2192]			
使用の本拠の位置		***													
3. 車両詳細情報															
車名	トヨタ											[194]			
型式	E-SXA11G				原動機の型式	3S									
自動車の種別	小型		用途	乗用			自家用・事業用の別	自家用							
車体の形状	ステーションワゴン				[003]	乗車定員	5人		最大積載量	-kg					
車両重量	1260kg		車両総重量	1535kg			長さ	410cm		幅	169cm		高さ	166cm	
前軸重	770kg		前後軸重	-kg		後前軸重	-kg		後後軸重	490kg		総排気量又は定格出力	1.99 kW		
燃料の種類	ガソリン				型式指定番号	08015			類別区分番号	0030					
4. 備考															
[滋賀], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥37,800 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 [走行距離計表示値] 241,700km(令和5年3月22日) [旧走行距離計表示値] 232,300km(令和3年3月22日) 53年度排ガス適合 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 64-00485 以下余白															

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID T9464QG8405731

自賠責保険についてのご案内

証明書
番号 第 FW8042667 号

令和 5年 3月 16日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 59 ふ 8 2 7 5 SXA11-0092525	自動車の種別	自家用乗用
使用の本拠の所在地	滋賀県	指定金融機関名	
保険期間	自 令和 5年 3月 22日 25 日 午後 12時 至 令和 7年 4月 22日 午前 12時	保険料	¥20,610
住所及び約者の名	大津市堅田二丁目1番10号 独立行政法人水資源機構 琵琶湖 開発総合管理所	保険料収納年月日	R 5. 3. 16
異動事項	無効		
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	扱 者	滋賀営業開発課 RHGO ネットドモタビ社 ALTY

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>)

<登録情報処理機関報告契約>

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者*または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。
(裏面もご覧ください)

証明書
番号 第 FW8042667 号

令和 5年 3月 16日
自動車損害賠償
責任保険 保険料領収証

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 59 ふ 8 2 7 5 SXA11-0092525	保険料	¥20,610
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	管 及 び 所 在 地	
保険期間	自 令和 5年 3月 22日 25 日 午後 12時 至 令和 7年 4月 22日 午前 12時		

契約者 独立行政法人水資源機構 琵琶湖
開発総合管理所 様

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。

(07 33131)

(220419T)(66-012)

注意

◎内容をよく確認の上、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

注意

◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので、必ず証明書をお受け取りください。

番号 00253 A

令和 4年 6月 9日

滋賀運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
滋賀 59 め 8373		平成 16年 5月 11日	平成 9年 3月	小型	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]			
車名		トヨタ [194]		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
				5人		1290kg	1565kg			
車台番号		SXA11-7052642		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
				410cm	169cm	166cm	790kg			500kg
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号	類別区分番号		
E-SXA11G		3S		1.99 ^{kw}	ガソリン		08015	0063		
所有者の氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構									
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2 [11005 0073]									
使用者の氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構 琵琶湖開発総合管理所									
使用者の住所	滋賀県大津市堅田2丁目1-10 [25500 2192]									
使用の本拠の位置	***									
有効期間の満了する日	令和 6年 6月 8日									
備考	[滋賀], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥37,800 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了 [走行距離計表示値] 245,800km (令和4年6月9日) [旧走行距離計表示値] 230,000km (令和2年6月4日) 53年度排ガス適合 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 64-00485				以下余白					

裏面もご覧下さい。

0005-S007



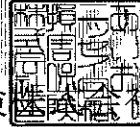
証明書
番号 第 FW8040028 号

令和 4年 6月 2日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 59 め 8373 SXA11-7052642	自動車の種別	自家用乗用
使用の本拠の所在地	滋賀県	指定金融機関名	保険料収納済印
保険期間	自 令和 4年 7月 2日 24か月 至 令和 6年 7月 2日 午前12時	保険料	¥20,010
住所及び保険契約者の氏名	大津市堅田二丁目1番10号 独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所	自動車損害賠償責任保険料 収納済 4. 6. 2 L3109 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
異動事項			
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	扱者印	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>)

<登録情報処理機関報告契約>

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者*または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。
(裏面もご覧ください)

証明書番号 第 FW8040028 号 自動車損害賠償責任保険 令和 4年 6月 2日 保険料領収証

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 59 め 8373 SXA11-7052642	保険料	¥20,010
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101		
保険期間	自 令和 4年 7月 2日 24か月 至 令和 6年 7月 2日 午前12時		

契約者 独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所 様

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。

注意
この領収証は保険証明書の効力を有しないので、必ず証明書をお受け取りください。

注意
この証明書を保険料収納済印のないものは無効です。

自動車検査証記録事項

641230085636

1. 基本情報												
自動車登録番号又は車両番号		滋賀 33 み 1032										
車台番号	KZH120-1006352											
登録年月日/交付年月日	平成 16年 5月 28日	初度登録年月	平成 10年 3月	有効期間の満了する日	令和 7年 3月 29日							
2. 所有者・使用者情報												
所有者の氏名又は名称		独立行政法人水資源機構										
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2										[11005 0073]
使用者の氏名又は名称		独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所										
使用者の住所		滋賀県大津市堅田2丁目1-10										[25500 2192]
使用の本拠の位置		***										
3. 車両詳細情報												
車名	トヨタ [194]											
型式	KD-KZH120G				原動機の型式	1KZ						
自動車の種別	普通		用途	乗用		自家用・事業用の別			自家用			
車体の形状	ステーションワゴン [003]				乗車定員	10人		最大積載量	-kg			
車両重量	2070kg	車両総重量	2620kg		長さ	520cm	幅	169cm	高さ	223cm		
前前軸重	1150kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	920kg	総排気量又は定格出力	2.98 kW			
燃料の種類	軽油			型式指定番号	08184			類別区分番号	0042			
4. 備考												
[滋賀], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥63,000 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 302,600km (令和5年3月23日) [旧走行距離計表示値] 299,100km (令和3年3月26日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 64-00485 以下余白												

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9464WM0133863
------	----------------

自賠責保険についてのご案内

証明書
番号 第 FW8042697 号

令和 5年 3月 18日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 33 み1032	自動車の種別	自家用乗用
	KZH120-1006352	使用の本拠の所在地	滋賀県
保険期間	自 令和 5年 4月 25日 24 か月	保険料	¥17,650
	至 令和 7年 4月 25日 午前12時		
住所及び契約者の氏名	大津市堅田二丁目1番10号	指定金融機関名	
	独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所	保険料収納年月日	R 5. 3.18
異動事項	無効		
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	扱者	滋賀営業開発課 RLH60 ネットヨタバコ ALTY

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>)

<登録情報処理機関報告契約>

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者*または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。
(裏面もご覧ください)

証明書 番号 第 FW8042697 号	自動車損害賠償 責任保険	令和 5年 3月 18日 保険料領収証
自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 33 み1032 KZH120-1006352	保険料 ¥17,650
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	
保険期間	自 令和 5年 4月 25日 24 か月 至 令和 7年 4月 25日 午前12時	

契約者 独立行政法人水資源機構 琵琶湖
開発総合管理所 様

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。

(07 33130)

(220419T) (66-012)

注意

◎内容を正確に確認の上、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

注意

◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので、必ず証明書をお受け取りください。

番号 00180 A

令和 2年 3月 16日



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
滋賀 301 さ 5772 車名	平成 16年 10月 7日	平成 15年 3月	普通 乗車定員	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]			
トヨタ 車台番号	[194]		8人	長さ	幅	高さ	最大積載量	車両重量	車両総重量
AHR10-2005309 型式	原動機の型式		477 ^{cm}	179 ^{cm}	178 ^{cm}	1030 ^{kg}	1860 ^{kg}	2300 ^{kg}	830 ^{kg}
ZA-AHR10W	2AZ-1EM-1FM		2.36 ^{kw}	ガソリン		型式指定番号	10927 0037		
所有者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構								
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]								
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所								
使用者の住所	滋賀県大津市堅田2丁目1-10 [25500 2192]								
使用の本拠の位置	***								
有効期間の満了する日	令和 4年 3月 15日	年 月 日							
備考	[滋賀], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥45,600 平成27年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値)算定未了 平成22年度燃費基準95%向上達成車 [走行距離計表示値] 260, 100km (令和2年3月16日) [旧走行距離計表示値] 250, 500km (平成30年3月15日)			[整備工場コード] 64-00485 以下余白					
ハイブリッド車 平成11年騒音規制車 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場									

裏面もご覧下さい。

0005-S007



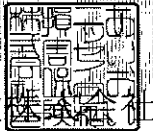
自賠責保険についてのご案内

証明書
番号 第 FW8032551 号

令和 2年 3月 11日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 301さ5772 AHR10-2005309	自動車の種別	自家用乗用
使用の本拠の所在地	滋賀県	保険料	¥21,550
指定金融機関名	独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合事務所	指定金融機関名	独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合事務所
住所及び契約者の氏名	大津市堅田二丁目1番10号	保険料収納済印	自動車損害賠償責任保険料 収納済 2. 3. 11 L3109 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
異動事項	無効		
管轄店名及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101	扱者印	東京自動車部滋賀自営課 D.C.F.G.I. ネットト車タビおこ ALTY

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

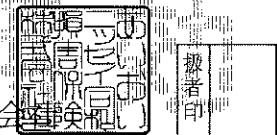
■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているかを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。
(裏面もご覧ください)

証明書番号 第 FW8032551 号 自動車損害賠償責任保険 保険料領収証

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	滋賀 301さ5772 AHR10-2005309	保険料	¥21,550
管及び所在地	あいおいニッセイ同和損保(株) 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 TEL: 0120-395-101		
保険期間	自令和 2年 4月 9日 24か月 至令和 4年 4月 9日 午前12時		

契約者 独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合事務所 様



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>)

<登録情報処理機関報告契約>

注意 この領収証は保険証明書の効力を有しないので必ず証明書を併せてお受け取りください。

注意 この証明書を保険料収納済印のないものは無効です。